

施設等利用費請求書 (償還払用)

(令和 2 年 4 月分から令和 2 年 6 月分まで)

令和 2 年 6 月 30 日

熊谷市長 小林 哲也 宛

私(請求者)は、子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給

付は
な

認定を申請した代表の
保護者を記載ください。

に当たり、次の事項に同意します。

1

現在居住していることを熊谷市が住民基本台帳で確認すること。

2

実際に利用していることを熊谷市が対象施設に確認すること。

3

利用料の徴収状況を熊谷市が対象施設に確認すること。

4

課税状況を熊谷市が確認すること。

1 施設等利用費 認定保護者 (請求者)

ふりがな	くまがや たろう	認定 子ども との続柄	父	現住 所	〒360-8601
氏名	熊谷 太郎				熊谷市宮町二丁目47-1
生年月日	平成1年2月3日				電話番号 048-524-1111

2 認定子どもの状況

法第30条の4の認定種別	第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input checked="" type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/>	認定番号	123456789
生年月日	平成 28 年 1 月 23 日	ふりがな	くまがや こたろう
年月日から 年月 までの住所		氏名	熊谷 小太郎
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり 転入 転出した			
上記で転入又は転出に該当しない			

3 ~ 5 歳児クラス : 2号
0 ~ 2 歳児クラス : 3号

3 振込先

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 当座						
くまがや 銀行・信用金庫 くまがや 本店	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
農協・信用組合 支店出張所	口座名義(カタカナ)	クマガヤ タロウ						

申請者名義の口座を記入すること。

4 利用した特定子ども・子育て支援施設等 (複数記入可)

ふりがな	くまがやほいくしつくまっこ	所在地	〒360-0846 熊谷市拾六間1-1 電話番号 048-53
施設名・事業名	くまがや保育室くまっこ		
契約している利用料	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 30,000 円 日額		
ふりがな	びょうじほいくしつこぐまちゃんち	所在地	〒360-0012 熊谷市上之3854 電話番号 048-524-3841
施設名・事業名	病児保育室こぐまちゃんち		
契約している利用料	円 <input checked="" type="checkbox"/> 日額 2,000 円 時間額		
ふりがな		所在地	〒
施設名・事業名			
契約	円		円

代表保護者の口座を記載
代表保護者以外の口座を希望
する場合は別に委任状が必要と
なります。

利用した施設を記載してく
ださい。

利用料金を記載してくださ
い。

5 幼稚園保育料の償還払請求の内訳

今年度分の入園料支払額 (a)		入園年月日 (年 月 日)		入園料 (円)	
利用年月	今年度分の入園料支払額の月額換算額 (b = a / 今年度の在籍月数)			請求額	
年 月	円			円	
年 月	円			円	
年 月	円			円	

**3 ~ 5 歳児クラス：2号の
上限金額は37,000円/月
0 ~ 2 歳児クラス：3号の
上限金額は42,000円/月**

支払った額と上限金額と比較して低い方を記載してください。

6 幼稚園及び認定こども園の預かり保育事業並びに認可外保育施設等の利用する施設等利用費の償還払請求の内訳

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額 (d)	請求額 (c+d) と月額上限額のいずれか小さい方
	施設に支払った金額 (a)	利用日数	対象額 (b) (450円 × 利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 (c)		
令和2年4月	円	日	円	円	32,000円	32,000円
令和2年5月	円	日	円	円	40,000円	37,000円
令和2年6月	円	日	円	円	34,000円	34,000円
年	円	日	円	円	円	円
			円			円
			円			円

利用月ごとに請求してください。複数月分をまとめて請求できません。

認可外保育施設等へ支払った保育料を記載してください。教材費や給食費などは含みませんのでご注意ください。

市確認欄

受付印	請求日	令和 年 月 日	請求上限金額 法第30条の4 第1号認定 月額25,700円上限 法第30条の4 第2号認定 月額37,000円上限 法第30条の4 第3号認定 月額42,000円上限 担当課確認済請求額
	請求書受理日	令和 年 月 日	
	請求課名	福祉部保育課	
	検収	課長	
			円